

リチウムイオン電池等の分別排出にご協力をお願いします。

不燃・粗大ごみ処理施設破砕棟・破砕機内において、令和4年4月8日（金）、午前10時7分頃に火災がありました。

関係市（清瀬市・東久留米市・西東京市）から柳泉園組合に搬入されるごみの中には、リチウムイオン電池等の二次電池が混入している場合があります。今回の火災の原因もリチウムイオン電池等が破砕時に発火し、不燃ごみに引火したものと推測されます。

この火災による人的被害や設備の損傷は無く、また、消防機関等による現場検証でも特に問題となることはありませんでした。

柳泉園組合では、目視しながら手選別により、スプレー缶や二次電池類等の危険物を事前に取り除いておりますが、家電製品に内蔵されたものまでは除去することができません。

事故を未然に防ぐために、ご家庭でご使用になったリチウムイオン電池類は専用の回収ボックス等に入れるなど、関係市で定められているルールに従い、通常の不燃、粗大ごみとは分別して排出して下さい。

問合せ先：柳泉園組合 資源推進課

[TEL:042-470-1551](tel:042-470-1551)（直通）

E-Mail: [shigen@ryusen.or.jp](mailto:shigen@ryusen.or.jp)